【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	株式会社進和
【英訳名】	Ｓｈｉｎｗａ　Ｃｏ．，Ｌｔｄ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　瀧谷 善郎
【本店の所在の場所】	名古屋市守山区苗代二丁目９番３号
【電話番号】	０５２（７９６）２５３３
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　稲葉 英之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市守山区苗代二丁目９番３号
【電話番号】	０５２（７９６）２５３３
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　稲葉 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年11月19日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類　金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　１株につき62円00銭　831,702,720円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月20日

２．剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　500,000,000 円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　500,000,000 円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、根本哲夫、瀧谷善郎、石川修示、濱田弘樹、稲葉英之、加川純一、浅井紀子を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、松浦守生、内藤正明、木全美加、高橋義信を選任する。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、片岡憲明を選任する。

第５号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）５名に対し、役員賞与として総額35,000千円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	101,619	129	0	（注）１	可決　(99.87%)
第２号議案					
根本哲夫	97,730	4,018	0	（注）２	可決　(96.05%)
瀧谷善郎	97,421	4,327	0		可決　(95.75%)
石川修示	99,903	1,845	0		可決　(98.19%)
濱田弘樹	99,908	1,840	0		可決　(98.19%)
稲葉英之	101,270	478	0		可決　(99.53%)
加川純一	100,074	1,674	0		可決　(98.35%)
浅井紀子	100,119	1,629	0		可決　(98.40%)
第３号議案					
松浦守生	101,500	238	0	（注）２	可決　(99.76%)
内藤正明	74,069	27,669	0		可決　(72.80%)
木全美加	101,500	238	0		可決　(99.76%)
高橋義信	88,637	13,101	0		可決　(87.11%)
第４号議案	101,509	237	0	（注）２	可決　(99.77%)
第５号議案	101,386	362	0	（注）１	可決　(99.64%)

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。